

(表 面)

特別障害者手当認定診断書（肢体不自由用）																
(ふ り が な)										明治 大正 昭和 平成 令和						
① 氏 名				男・女		② 生 年 月 日								年 月 日		
③ 住 所						④ 障害の原因となった傷病名										
⑤ 傷病の原因又は誘因		先天性 後天性（疾病・不慮災・労災・その他）				⑥ 傷病発生年月日				昭和 平成 令和				年 月 日		
⑦ ④のため初めて医師の診断を受けた日		昭和 平成 令和				年 月 日				⑧ 将来再認定の要				有（ 年後）・無		
⑨ 現 症																
 正面 背面 左 右 ■ 欠損部分 ▨ 知覚脱失部分 ▩ 知覚鈍麻部分 □ 知覚異常部分 × その他の障害の部分 （注）じよく ひんこん 瘻瘻瘻痕も記入してください。																
2 四肢周径（c m）										3 四肢長（c m）						
	上腕中央部	前腕最大部	大腿中央部 たい		下腿最大部			上肢長	下肢長							
右							右									
左							左									
4 神経学的所見																
(1) 知覚障害……………有 無（あれば上図に記入すること）																
(2) 運動麻痺の種類（該当するものを○で囲んでください） 弛緩性・痙性・失調性・不随意運動性・強剛（固縮）性・しんせん性																
(3) 障害の起因部位（該当するものを○で囲んでください） 脳性・脊髄性・末梢神経性・筋性・その他																
(4) 諸反射検査																
	上 肢 腱 反 射 けん				下 肢 腱 反 射 けん				バビンスキー反射				その他の病的反射			
右																
左																
(5) ぼうこう・直腸麻痺……………有・無																
5 手指の関節の可動域	部		位	母 指		母 指		母 指		母 指		母 指		6 握力	右（ kg ）	
			屈曲	伸展	屈曲	伸展	屈曲	伸展	屈曲	伸展	屈曲	伸展	左（ kg ）			
	中手指節間関節（MP）		右	度	度	度	度	度	度	度	度	度	7 人工関節装着の状況 人工骨頭・	部 位 手術日 昭和 平成 令和		年 月 日
			左	度	度	度	度	度	度	度	度	度				
	近位指節間関節（PIP） （母指では指節間関節）		右	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度			
			左	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度			

8 関節可動域及び筋力（首・体幹・四肢）	部 位	運動の種 類	右						左					
			関節可動域		関節運動筋力				関節可動域		関節運動筋力			
			他動範囲	強直肢位	正常又はやや減	半減	著減又は消失	他動範囲	強直肢位	正常又はやや減	半減	著減又は消失		
	首													
	体幹													
	肩関節													
	肘関節													
	手関節													
	こ股関節													
	しつ膝関節													
	足関節													
	⑩ 補助用具 使用状況	1 常時（起床から就寝まで使用） 2 ときどき使用 3 使用せず		ア 義 手 イ 義 足 ウ 上肢補装具 エ 下肢補装具 オ つ え カ 松葉づえ キ 車 い す ク 歩 行 車 ケ 補助用小道具 コ その他（具体的に）										
	⑪ 日常生活動作の障害程度	ひとりでもうまくできる場合……………○ ひとりではできてもうまくできない場合…△ を付けること。 ひとりでは全くできない場合……………×												
（注） 4 の場合 5 秒以内にできる……………○ 10秒 " ……………△ 10秒ではできない……………×														
8 と 9 の場合 30秒以内にできる……………○ 1 分 " ……………△ 1 分ではできない……………×														
		補助具等								補助具等				
		使 用 しない	使用							使 用 しない	使用			
1		つまむ（新聞紙が引き抜けない程度）	{ 右 左			10	ズボンの着脱（どのような姿勢でもよい）							
2		握る（丸めた週刊誌が引き抜けない程度）				11	靴下をはく（どのような姿勢でもよい）							
3		タオルを絞る（水をきれる程度）				12	すわる（正座・横すわり、あぐら、脚なげ出し（このような姿勢を持続する）							
4		とじひもを結ぶ				13	歩く { 屋内 戸外							
5		食事をする				14	片足で立つ { 右 左							
6	顔を洗う（顔に手のひらをつける）	{ 右 左 右 左			15	立ち上る								
7	排便の処置をする（ ^{しり} 臀のところ に手をやる）				16	階段をのぼる								
8	かぶりシャツを着て脱ぐ				17	階段をおりる								
9	ワイシャツのボタンをとめる													
（注） 補助具等の使用欄には、支持（立ち上る場合）及び手すり（階段の昇降の場合）を要した場合を記入すること。														
⑫ 備考														
上記のとおり診断します。 令和 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地 診療担当科名 医師氏名														

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。障害者の障害の程度及び障害の認定に無関係な欄は記入する必要がありません。

◎ 字は楷書ではっきりと書いてください。

(裏 面)

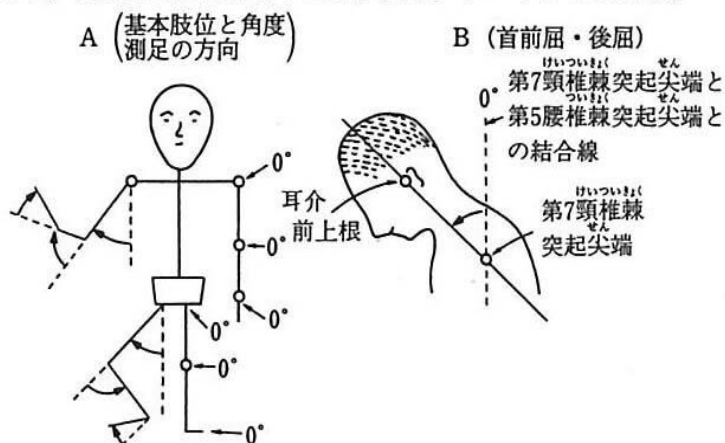
注意

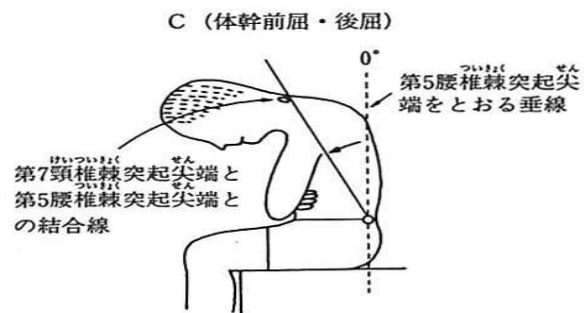
- 1 この診断書は、特別障害者手当の受給資格を認定するための資料の一つです。
この診断書は、障害者の障害の状態を証明するために使用されますが、記入事項に不明な点があり
ますと認定が遅くなることがありますので、詳しく記入してください。
- 2 ○・×で答えられる欄は、該当するものを○で囲んでください。記入しきれない場合は、別に紙片
をはり付けてそれに記入してください。
- 3 ⑦の欄は、この診断書を作成するための診断日ではなく、障害者が障害の原因となった傷病につい
て初めて医師の診断を受けた日を記入してください。前に他の医師が診断している場合は、障害者本
人又はその父母等の申立てによって記入してください。また、それが不明の場合には、その旨を記入
してください。
- 4 ⑨の欄は、次によつてください。
 - (1) 1の図は、障害の内容に応じてそれぞれの部位を塗りつぶしてください。
 - (2) 3の「四肢長」の測定は、上肢長については肩峰より橈骨茎状突起まで、下肢長については、腸
骨前上棘より内果までの距離を測ってください。
 - (3) 4の「障害の起因部位」が心因性のもと思われる場合は、「その他」のところを○で囲んでく
ださい。
 - (4) 5及び8の「関節の可動域」は、関節角度計を使用してください。また、運動障害のある部位に
ついて、運動の方向別に解剖学的肢位を 0° （前腕については手掌面が矢状面にある状態を 0° と
し、肩関節の水平屈曲伸展計測については外転 90° 位を 0° とする。）とした測定方法（昭和49年
6月日本整形外科学会及び日本リハビリテーション医学会で定めた測定方法）により測定した最大
可動域を記入してください。

四肢の角度の測り方

例

- ア 自然起立姿勢で四肢関節がとる位置は、次のような角度になります。
肩関節 0° ，肘関節 0° ，手関節 0° ，股関節 0° ，膝関節 0° ，足関節 0° (図A参
照)
- イ 四肢の運動角度は、図Aの ↘ の角度を記入してください。
- ウ 首・体幹の運動角度は、図B・Cの ↘ の角度を記入してください。
なお、自然起立位で体幹がとる位置は、すべて 0° とします。





(5) 8 の筋力の程度を表す具体的な「程度」は次のとおりです。

- 正 常…… 検者が手で加える十分な抵抗を排して自動可能な場合
- やや減…… 検者が手を置いた程度の抵抗を排して自動可能な場合
- 半 減…… 検者の加える抵抗には抗し得ないが、自分の体部分の重さに抗して自動可能な場合（筋力テスト3）
- 著 減…… 自分の体部分の重さに抗し得ないが、それを排するような肢位では自動可能な場合（筋力テスト1又は2）
- 消 失…… いかなる肢位でも関節の自動が不能な場合（筋力テスト0）